#### 厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)

#### 総括研究報告書

### 労働災害防止対策の推進とESG投資の活用に資する調査研究

研究代表者 永田 智久 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学准教授

#### 研究要旨:

本研究は安全衛生活動に関するESG情報開示のエビデンス・良好事例集、および、行政の関与方法に関する提言を作成することを目的とする。本研究は、3ヵ年計画の最終年度であり、研究目的を達成するために、以下の研究を実施した。

- (1) ESG情報開示制度調査
- 1. 大企業・中小企業における労働安全衛生活動の歴史的背景と現状の整理
- (2)ESG実態調査
- 2. 米国・欧州の上場企業における労働安全衛生の情報開示に関する良好事例の整理
- 3. 上場企業(プライム市場)における労働安全衛生活動の社外への情報開示に関する実態調査
  - 4. 健康経営偏差値と労働災害度数率との関連に関する研究
- 5. 中小企業における労働安全衛生および健康経営の情報開示およびその効果に関する調査
  - (3) ESGニーズ調査
  - 6. 健康経営度調査票から見た投資家との対話に関する実態調査
- (1)ESG情報開示制度調査では、最近の国内・国外の動向を認めた。2018年12月に国際標準化機構(ISO)が発表したISO30414(人的資本に関する情報開示のガイドライン)を受け、2020年にアメリカの証券取引委員会(SEC)が人的資本に関する情報開示を義務化した。情報開示が必須となる項目はまだ確定していないが、日本においてもアメリカと同様の動きがみられた。また、東京証券取引所(JPX)の動向に関しては、コーポレートガバナンス・コードの改定により、補充原則2-4①と3-1③の中で人的資本に関わる情報を「より高水準」の内容として開示すべきことが求めていることを明らかにした。
- (2)ESGに関連する実態調査では、まず、欧米の上場企業の情報開示における良好事例では、「経営層が労働安全衛生に直接、関与していることを具体的に記述している」「労働安全衛生が人権の中核的な課題であることを示している。「アウトカムとなる指標(数値)を開示している。その際、指標の具体的な定義を示す、複数年の結果を示すことで経年変化を示す、結果に対する要因を分析し、その対応策について記述するという工夫をしている」「マテリアリティのなかでの労働安全衛生の位置づけについて説明している」といった特徴を認めた。

プライム市場(上場企業)の労働安全衛生について、7割を超える企業が労働安全衛生に関する状況を投資家を含む社外の利害関係者に公表していた。労働安全衛生部門が執筆

を担当し、目標と計画およびその達成状況を多くの企業が開示していたが、個別施策の実施 回数や参加率等、プロセス指標のデータはあまり開示されていなかった。労働災害件数や度 数率・強度率は数値化して把握していたが、安全文化については把握していなかった。

健康経営と労働災害度数率との関係では、健康経営度総合偏差値が高いほど、労働災害度数率が低かった。健康経営度の総合偏差値が高いほど、企業の方針として健康経営や労働安全衛生活動に力を入れているため、必然的に労働災害度数率低下につながっているのかもしれない。

中小企業(健康経営優良法人2020)に対するアンケート調査では、労働安全衛生情報について、仕事でのストレスや熱意活力を把握したいと回答されていた。労働災害件数や度数率・強度率は数値化して把握していたが、離職意思については把握していなかった。労働災害の発生状況(労働災害件数、度数率、強度率)について開示すべきと回答されていた。

(3)ESGニーズ調査では、健康経営度総合偏差値と、企業と投資家との対話の間に関連を認めた。健康経営度の総合偏差値が高いほど、企業の方針として健康経営や労働安全衛生活動に力を入れているため、必然的に投資家との対話においても健康経営に関して話題に取り上げる事につながっている可能性がある。

以上より、大企業、中小企業に関わらず、労働災害に関する指標(労働災害件数、度数率、強度率)は把握され、かつ、開示すべきと経営者は考えている。また、経年変化や特徴に対して具体的な対応策の説明を行うことが重要と考えられた。また、約4割の上場企業が労働安全衛生や健康経営に関して投資家と対話を行っていた。

#### 研究分担者

金藤 正直 法政大学 教授

永田 昌子 産業医科大学医学部 両立支援科学 准教授

小田上 公法 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 助教 森 晃爾 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 教授

#### 研究協力者

下田屋 毅 一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチューン

荒井 勝 NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) 会長

池田 安生 日本経済大学経営学部 准教授

水野 里香 横浜国立大学経済学部 非常勤講師

三柴 丈典 近畿大学

稲垣 瑞穂 産業医科大学産業生態科学研究所産業保健経営学 修練医

藤原 秀起 産業医科大学産業生態科学研究所産業保健経営学 修練医

#### A. 目的

持続可能な開発目標(SDGs)が2030年 までの達成目標として注目されている。それ に先立ち、2006年に国連が責任投資原則 の中で機関投資家が投資をする際に、ESG (環境/社会/企業統治)を重視するよう提言 し、企業経営者もESG経営に注目し始めて いる。我々は、ESGの一環として安全衛生 活動を積極的におこなっている企業が評価 され、投資される社会が望ましいと考える。 そのためには、活動の適切な情報開示の方 法や、開示や評価を促すための仕組みが必 要であるが、現時点で存在しない。そこで、 本研究は3年間で安全衛生活動に関する ESG情報開示のエビデンス・良好事例集、 および、行政の関与方法に関する提言を作 成することを目的とする。

本研究は、3ヵ年計画の最終年度である。 上述の目的を達成するために、以下の研究 を実施する。

- (1) ESG情報開示制度調査
- 1. 大企業・中小企業における労働安全衛生活動の歴史的背景と現状の整理
- (2) ESG実態調査
- 2. 米国・欧州の上場企業における労働安 全衛生の情報開示に関する良好事例の整 理
- 3. 上場企業(プライム市場) における労働安 全衛生活動の社外への情報開示に関する 実態調査
- 4. 健康経営偏差値と労働災害度数率との 関連に関する研究

5. 中小企業における労働安全衛生および 健康経営の情報開示およびその効果に関 する調査

(3)

6. 健康経営度調査票から見た投資家との対話に関する実態調査

#### B. 方法

- (1) ESG情報開示制度調査
- 1. 大企業・中小企業における労働安全衛 生活動の歴史的背景と現状の整理

欧米の整理について、現在までに公表されている著書、論文、報告書の文献調査に基づいて、歴史的視点からの労働安全衛生に関する制度とそれに対する企業の活動を始め、マクロレベルやミクロレベルの人的資本の測定・開示の現状、人的資本開示の制度的動向を明らかにした。日本の整理について、制度的動向とともに、現在ESG地域金融を実施している地方銀行を対象にしたアンケート調査と、ESG融資の担当者に対してインタビュー調査を実施し、この調査結果から人的資本や健康経営を加味したESG融資の企業評価に関する現状も明らかにした。

#### (2)ESG実態調査

2. 米国・欧州の上場企業における労働安 全衛生の情報開示に関する良好事例の整 理

野村世界ESG株式インデックスファンド (確定拠出年金向け)運用報告書(全体版) 第17期(決算日2021年5月27日)(2020年5 月28日~2021年5月27日) に掲載されている外国株式の企業107社のホームページを検索し、研究者が良好であると判断した事例を収集した。

# 3. 上場企業(プライム市場)における労働 安全衛生活動の社外への情報開示に関する実態調査

上場企業(プライム市場)(2022/9/9現在で1,836社)の労働安全衛生部門の担当者を対象とした。調査項目は、社外への情報開示の状況(投資家向け文書・サイト、および、投資家以外向け文書・サイト)、労働安全衛生や健康経営に関する各指標の把握および開示の有無、投資家との対話の状況、サプライチェーンマネジメントに関する事項である。本研究は産業医科大学倫理委員会の承認を得て実施した。

## 4. 健康経営偏差値と労働災害度数率との 関連に関する研究

2019年度健康経営度調査票と東洋経済 新報社から発行されている2021年版の CSRデータベースを用いて、健康経営度総 合偏差値と労働災害度数率との関係性に関 して明らかにすることを目的とした。説明変 数を健康経営度総合偏差値(2018年度の 活動状況を反映)、目的変数を2018年度及 び2019年度の労働災害度数率とし、重回 帰分析を行った。企業規模・業種・女性割 合・50歳以上の割合を共変量として調整を 行った。

# 5. 中小企業における労働安全衛生および健康経営の情報開示およびその効果に関

#### する調査

本研究は、日本の中小企業において、労働安全衛生や健康経営の活動の社外への情報開示に関する実態を明らかにすること、また、それらの情報開示を行うことに関して経営者がどのように考えているかを明らかにすることを目的とした。

健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)で住所が特定できた4,686法人の経営層を対象に調査票を郵送した。調査項目は、従業員の状態や安全衛生の状況に関する情報の把握意思及び実態と、社外への開示の有無である。本研究は産業医科大学倫理委員会の承認を得て実施した。

#### (3) ESGニーズ調査

# 6. 健康経営度調査票から見た投資家との対話に関する実態調査

本研究では、社外への情報開示の一つとして、どのように企業と投資家との間で健康経営に関する対話が行われているのかに関して、上場企業における対話の実態と健康経営度総合偏差値との関係性を明らかにすることを目的とした。

説明変数は、健康経営度の総合偏差値 (5分位)とした。目的変数は、投資家との対話の形態を設定した。対話の定義として、企業側から投資家への対話としては、1)具体的なKPIを設定し対話を行っている、2)健康経営を企業の成長戦略の中に位置づけ、投資家に対して説明を行っている、3) ESG など健康経営をテーマに含めた投資家向けの説明会やミーティングを開き、健康経営に

ついての詳しい情報を投資家に説明してい る、4)経営トップ自らが投資家に健康経営 についての自社の方針を説明している、5) SRIファンドやESGなど健康経営を評価軸 に含めている投資家を訪問している、の5項 目とし、いずれかに該当した場合は、企業側 から投資家への対話があるものと判別した。 また、投資家から企業への対話に対しては、 1)投資家から方針等について説明を求めら れ、個別に説明したことがある、2)投資家か ら具体的な指標の状況に関しての説明を求 められ、個別に説明した事がある、3)SRIフ ァンド等から健康経営に関するアンケートや 取材があり、対応した事がある、の3項目の いずれかに該当した場合は投資家から企業 側への対話があると定義した。

今回の調査では、健康経営度調査票に 回答した上場企業のみを対象とし、目的変 数と説明変数との関係を、ロジスティック回 帰分析を用いて解析を行った。また、業種 および企業規模を調整し、オッズ比を算出し た。

#### C. 結果

#### (1)ESG情報開示制度調査

# 1. 大企業・中小企業における労働安全衛 生活動の歴史的背景と現状の整理

・マクロレベル(国際連合欧州経済委員会(UNECE))やミクロレベル(米国証券取引委員会(SEC)と国際会計基準審議会(IASB))の人的資本の測定・開示の現状、人的資本開示の制度的動向を明らかにし

た。

・セラフェイム等によるインパクト加重会計 (IWA)に関して大きな動きはないが、ESG に関する課題とビジネス(特に業績)との関 係性に着目した研究がなされていた。さらに 現在、欧米の金融機関を始め、さまざまな業 種業態で人的資本(人的資源)報告書が作 成され、またSDGsへの対応という視点から 人権やダイバーシティなどもさらに注目され ることが予想されるために、大手企業を中心 に、こうした取り組みやその成果を測定し、 報告するための理論的フレームワークの必 要性が述べられていた。

・日本では、今後人的資本に関して「より高水準」な情報開示が求められる。また、ESGへの取り組みは、ネガティブ・スクリーニングを通して企業価値の低減リスクを評価されているが、その評価自体が自行の社会的価値創出の一翼となっている。こうした取り組みにより、企業とのさらなる連携とそれによる支援がより強くなり、それにより、財務・非財務の視点から課題も共有できているが、その課題を詳細に分析し、支援し続けていくためには、行内職員の人材育成も継続していくことが今後の課題になっていることが明らかにされた。

・2022年8月に内閣官房より「人的資本可視 化指針」が公表され、また同年11月には、 2023年3月期決算以降の有価証券報告書 で人的資本開示が義務化された。しかし日 本では、現時点において人的資本経営や 人的資本開示に関しては実務先行型であり、 理論的検討はいまだ発展途上の段階にある。これに加えて、大企業は、こうした現状に合わせる形で、統合報告書とは別に、ドイツ銀行、バンク・オブ・アメリカ、㈱丸井グループが作成している「人」という経営資源に特化した新たな報告書を作成し、開示することの必要性が高まることが考えられる。

#### (2)ESG実態調査

2. 米国・欧州の上場企業における労働安 全衛生の情報開示に関する良好事例の整 理

Bristol Myers Squibb ブリストル・マイヤーズ スクイブ (アメリカ)、Coca Cola コカ・コーラ (アメリカ)、ナイキ (アメリカ)、Unilever plc(イギリス)の4社を良好事例として抽出した。

良好であると判断したポイントをまとめると、 次の通りとなる。

- ・経営層が労働安全衛生に直接、関与していることを具体的に記述している
- ・労働安全衛生が人権の中核的な課題であることを示している。
- ・アウトカムとなる指標(数値)を開示している。 その際、指標の具体的な定義を示す、複数 年の結果を示すことで経年変化を示す、結 果に対する要因を分析し、その対応策につ いて記述するという工夫をしている。
- ・マテリアリティのなかでの労働安全衛生の位置づけについて説明している。
- 3. 上場企業(プライム市場)における労働 安全衛生活動の社外への情報開示に関する実態調査

7割を超える企業が労働安全衛生に関する状況を、投資家を含む社外の利害関係者に公表していた。労働安全衛生部門が執筆を担当し、目標と計画およびその達成状況を多くの企業が開示していたが、個別施策の実施回数や参加率等、プロセス指標のデータはあまり開示されていなかった。労働災害件数や度数率・強度率は数値化して把握し、また、開示も行われていた。

労働安全衛生優良企業公表制度に関する企業の認知について、知っている企業は69%であったが、そのうちで実際に応募したことがある企業は9.7%のみであった。

### 4. 健康経営偏差値と労働災害度数率との 関連に関する研究

解析対象は、2019年度の健康経営度調査票で上場していると回答した企業のうち、CSRデータベースにもデータを有する675社を解析対象とした。説明変数である2019年度の健康経営総合偏差値は2018年度の企業の状況を反映している。解析の結果、2018年度の労働災害度数率をアウトカムとする、非標準化回帰係数は・0.02(SE=0.01)、P値は0.005、また、2019年度の労働災害度数率の非標準化回帰係数は・0.02(SE=0.01)、P値は0.017であった。

# 5. 中小企業における労働安全衛生および 健康経営の情報開示およびその効果に関 する調査

1,176社から回答を得た(回答率25.1%)。 労働安全衛生情報について、仕事でのスト レスや熱意活力を把握したいと回答されて いた。労働災害件数や度数率・強度率は数値化して把握していたが、離職意思については把握していなかった。労働災害の発生状況(労働災害件数、度数率、強度率)について開示すべきと回答されていた。

労働災害に関する状況(労働災害件数、 度数率、強度率)は、数値化して把握してお り、また、経営者は開示すべきだと考えてい た。

#### (3) ESGニーズ調査

# 6. 健康経営度調査票から見た投資家との対話に関する実態調査

解析対象となった企業は1,041社であっ た。このうち、企業から投資家へ対話を行っ ているのは450社、投資家から企業への対 話を行っているのは352社だった。ロジステ イック回帰分析を行ったところ、健康経営度 総合偏差値が最も高い群(Excellent)が、最 も企業と投資家との間で対話を行っていると いう結果になり、企業から投資家への対話 においては168社(80.8%)、投資家から企 業への対話では145社(69.7%)が該当した。 業種と企業規模を調節し、健康経営度総合 偏差値が上から2番目に高い群(Very good)をreferenceとしてオッズ比を算出した。 全体として、健康経営度の総合偏差値が高 いほど健康経営に関する対話が行われてい る事との間に相関が認められた。企業から 投資家への対話においては、OR比:2.05 (P値=0.002)であり、投資家から企業への 対話においても、OR 比: 2.66 (P値< 0.001)となり、これらは有意な結果であるこ

とが認められた。

#### D. 考察 および E. 結論

本研究では、(1)ESG情報開示制度調査、(2)ESGに関連する実態調査、および、(3)ESGニーズ調査を行った。

(1)ESG情報開示制度調査では、最近の 国内・国外の動向を認めた。2018年12月 に国際標準化機構(ISO)が発表した ISO30414 (人的資本に関する情報開示の ガイドライン)を受け、2020年にアメリ カの証券取引委員会(SEC)が人的資本 に関する情報開示を義務化した。情報開 示が必須となる項目はまだ確定していな いが、日本においてもアメリカと同様の 動きがみられた。また、東京証券取引所 (JPX) の動向に関しては、コーポレー トガバナンス・コードの改定により、補 充原則 2-4 ① と 3-1 ③ の中で人的資本 に関わる情報を「より高水準」の内容と して開示すべきことが求めていることを 明らかにした。

(2)ESGに関連する実態調査では、まず、 欧米の上場企業の情報開示における良好 事例では、「経営層が労働安全衛生に直接、 関与していることを具体的に記述してい る」「労働安全衛生が人権の中核的な課題 であることを示している。「アウトカムと なる指標(数値)を開示している。その 際、指標の具体的な定義を示す、複数年 の結果を示すことで経年変化を示す、結 果に対する要因を分析し、その対応策に ついて記述するという工夫をしている」「マテリアリティのなかでの労働安全衛生の位置づけについて説明している」といった特徴を認めた。

プライム市場(上場企業)の労働安全 衛生について、7割を超える企業が労働 安全衛生に関する状況を投資家を含む社 外の利害関係者に公表していた。労働安 全衛生部門が執筆を担当し、目標と計画 およびその達成状況を多くの企業が開示 していたが、個別施策の実施回数や参加 率等、プロセス指標のデータはあまり開 示されていなかった。労働災害件数や度 数率・強度率は数値化して把握していた が、安全文化については把握していなかった。

健康経営と労働災害度数率との関係では、健康経営度総合偏差値が高いほど、 労働災害度数率が低かった。健康経営度 の総合偏差値が高いほど、企業の方針と して健康経営や労働安全衛生活動に力を 入れているため、必然的に労働災害度数 率低下につながっているのかもしれない。

中小企業(健康経営優良法人2020)に対するアンケート調査では、労働安全衛生情報について、仕事でのストレスや熱意活力を把握したいと回答されていた。労働災害件数や度数率・強度率は数値化して把握していたが、離職意思については把握していなかった。労働災害の発生状況(労働災害件数、度数率、強度率)について開示すべきと回答されていた。

以上より、大企業、中小企業に関わらず、労働災害に関する指標(労働災害件数、度数率、強度率)は把握され、かつ、開示すべきと経営者は考えている。また、経年変化や特徴に対して具体的な対応策の説明を行うことが重要と考えられた。

(3)ESGニーズ調査では、健康経営度総合偏差値と、企業と投資家との対話の間に関連を認めた。健康経営度の総合偏差値が高いほど、企業の方針として健康経営や労働安全衛生活動に力を入れているため、必然的に投資家との対話においても健康経営に関して話題に取り上げる事につながっている可能性がある。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

#### 1. 論文発表

- 1) 池田安生, 人的資本情報の測定と開示 に関する考察: 企業会計とマクロ会計. 横 浜経営研究; 2022:43(1): 255-272.
- 2) 池田安生, インパクト投資と持続可能 な社会の構築. Journal of financial planning: 日本版 FP ジャーナル: 米 国・FPA 提携誌/日本ファイナンシャル・ プランナーズ協会編; 2023: 21(232): 46-49.
- 3) 池田安生,企業報告における人的資本 情報開示の動向と展望-包括的な資本主 義実現にむけて-:産業能率大学紀要;

2023:43(2):31-54.

- 4) 金藤正直,日本企業の新型コロナウイルス感染症対策を加味した健康経営評価モデルの構想.公共政策志林;2022: (10):1-17.
- 5) 金藤正直, 労働安全衛生マネジメントシステムを考慮に入れた健康経営評価システムの展開. 横浜経営研究;2022:43 (1):273-288.

#### 2. 学会発表

- 1) 永田智久,小田上公法,永田昌子,森晃爾.日本の上場企業における労働安全衛生の情報の把握および開示の実態.第96回日本産業衛生学会総会,2023.5.宇都宮
- 2) 稲垣瑞穂,永田智久,小田上公法,Nuri Purwito Adi,森 晃爾 健康経営度総合偏 差値と労働災害度数率との関連について 第96回日本産業衛生学会. 宇都宮. 2023

年5月

- 3) 藤原秀起,永田智久,小田上公法, Nuri Purwito Adi,森晃爾.日本の中小 企業における労働安全衛生および健康経 営の情報開示の実態.第96回日本産業衛 生学会総会,2023.5.宇都宮
- 4) Mizuho Inagaki, Tomohisa Nagata, Kiminori Odagami, Nuri Purwito Adi, and Koji Mori. Dialogue between listed companies and investors on health and productivity management in Japan. American Occupational Health Conference 2023. Philadelphia, United States April, 2023.

### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

#### I. 引用·参考文献

なし